

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資
(がんばろう！おおいた資金繰り応援資金) 利子補給金交付要綱
—キャッシュバック方式—

(趣旨)

第1条 知事は、県内に事業所等を有する中小企業者（以下、「事業実施主体」という。）の事業の振興及び経営の安定化を図るため、事業実施主体が、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）（以下、「当該制度融資」という。）に基づき、当該制度融資事務に関する要領（以下、「要領」という。）別表1のキャッシュバック方式に該当する指定金融機関に対して支払った約定利子に対し、予算の定めるところにより利子補給金（以下、「補給金」という。）を交付するものとし、その交付については、大分県補助金等交付規則（昭和43年4月1日大分県規則第27号。以下、「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「事業実施主体」とは、補給金の交付を受けることができる者で、指定金融機関のうち、要領別表1のキャッシュバック方式に該当する金融機関から融資を受けたもののうち、以下のいずれかの要件を満たす事業者をいう。

- (1) 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号。以下、「法」という。）第2条第5項第4号又は同条第6項のいずれかに基づく認定を受けた者に対する当該制度融資の貸付
- (2) 法第2条第5項第5号に基づき認定を受けたもののうち、法第2条第3項第1号から第6号に定める小規模企業者に該当する個人事業主に対する当該制度融資の貸付
- (3) 法第2条第5項第5号に基づき認定を受けたもののうち、前号以外の者で、当該制度融資の申し込みに係る認定書に記載された売上高等の減少率が15%以上の者に対する当該制度融資の貸付

(補助対象経費及び補助率)

第3条 補助の対象となる経費は、当該制度融資に係る毎年2月1日から翌年1月31日までの間に支払った約定利子とし、補助率は10/10とする。ただし、貸付金額6千万円を補助対象限度額とする。

(補給期間)

第4条 補給金を交付する期間は、事業実施主体が融資を受ける日から起算して3年間とする。

(金融機関への委任)

第5条 事業実施主体は、当該制度融資を受けた金融機関に、補給金の交付の申請、請求

等に関する一切の行為に関する権限を委任するものとし、当該金融機関はこれを受任するものとする。

- 2 委任を受けた金融機関（以下、「受任者」という。）は、事業実施主体（委任者）に補給金の交付の申請等に必要な書類等の提出を求めることができる。

（補助金の交付申請及び実績報告）

第6条 規則第3条第1項の規定による交付申請及び規則第12条の規定による実績報告は、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付申請書及び実績報告書（第1号様式）によるものとし、受任者は、補給金の金額と事業実施主体が提出した書類等の内容を確認し、交付申請書及び実績報告書に次に掲げる書類を添付し、知事（知事が業務を委託した委託先を含む）に提出しなければならない。

- （1）大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）に係る受取利子証明（明細）書（第2号様式）及びその電子媒体（知事が指定する媒体に限る。）
- （2）委任状（第3号様式）
- （3）削除
- （4）その他知事が必要と認める書類

- 2 前項における提出期限は、令和2年度支払分については、5月1日から同年8月31日までに発生する利子（以下、「上半期分」という。）を9月20日、9月1日から翌年1月31日までに発生する利子（以下、「下半期分」という。）については翌年2月20日とする。令和3年度以降の各対象期間と提出期限については、別に知事が定める。
- 3 2回目以降の交付申請及び実績報告であって内容に変更がない場合は、第1項第2号の書類を省略することができる。
- 4 知事は第2項に規定する提出期限にかかわらず、令和2年度分の補給金の支給に関し、第1項第2号に規定する書類を、知事が別に定める期日までに提出させることができる。

（補助条件）

第7条 規則第5条の規定による補助条件は、以下のとおりとする。

- （1）この補給金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、補給事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- （2）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であってはならないこと。
- （3）知事は、事業実施主体が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。
 - イ 当該制度融資の貸付けに際し又は貸付け後、虚偽の申し出又は報告をしたとき
 - ロ その他知事が特に必要と認めるとき
- （4）その他、規則、要領及びこの要綱の定めに従うこと。

(補助金の交付決定及び額の確定)

第8条 知事は、規則第6条の規定による補助金の交付の決定及び規則第13条の規定による額の確定は、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付決定通知書及び額の確定通知書（第5号様式）により、受任者に通知するものとする。

2 受任者は、補給金交付決定通知書及び額の確定通知書を受けたときは、速やかに事業実施主体（委任者）に補給金の確定額を通知するものとし、これに基づく請求をただちに受任者が行う旨を事業実施主体（委任者）に通知する。また、知事（知事が業務を委託した委託先を含む）は事業実施主体（委任者）に対し前述の交付決定及び額の確定通知を行った旨を知らせるものとする。

(補助金の請求)

第9条 受任者は、補給金の交付を請求するときは、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付請求書（第6号様式）によるものとし、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金請求額振込先等一覧表（第7号様式）及びその電子媒体（知事が指定する媒体に限る。）を添付して知事（知事が業務を委託した委託先を含む）に提出しなければならない。

(補給金の交付)

第10条 知事は前条に基づく利子補給金交付請求書等の提出があった場合には、当該利子補給金交付請求書等の内容を審査し、補給金を交付すべきと認めた場合は、速やかに事業実施主体の指定口座に対して補給金を交付するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年度の予算に係る大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金から適用する。

附 則

改正後のこの要綱は、令和2年6月19日から施行し、令和2年6月19日以降の保証承諾分に係る大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金から適用する。

附 則

改正後のこの要綱は、令和3年1月25日から施行し、令和3年1月25日以降の保証承諾分に係る大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金から適用する。

附 則

改正後のこの要綱は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度の予算に係る大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金から適用する。

第1号様式（第6条関係）

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付申請書及び実績報告書

大分県知事 殿

第 年 月 日

（申請者（受任者））

所在地：

金融機関名：

代表者氏名：

年度において、下記のとおり大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付要綱第6条の規定により、当該補給金を交付されるよう申請し、あわせてその実績を報告します。

記

1 補給金交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）に係る受取利子証明（明細）書（第2号様式）及びその電子媒体（知事が指定する媒体に限る。）
- (2) 委任状（第3号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

※添付書類のうち（2）については、変更等ない場合は添付省略可能

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）に係る受取利子証明（明細）書

様式名をプルダウンから選択ください（様式タイトル、⑨の項目名が変わります）

行追加はコピー&ペーストで対応ください。
 ※列追加はしないで下さい
 ※1シートに作成してください（複数シートに記載しないでください）

- 注 1. 「No」の欄は、通し番号を記載する。
- 2. 「②事業者名（事業実施主体名・委任者名）」の欄は、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）に係る補給金の対象となった企業（事業者）名を記載する。
- 3. 「⑤預金種別」の欄はプルダウンから選択する。
- 4. 「⑧補助対象貸付額」の欄は大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）の補給対象期間末日の元高を記載する。
- 5. 「⑨左に係る受取利子額」の欄は、補助対象貸付として貸付けた額の、本証明に係る計算期間における受取利子額（補助金が交付された際に顧客口座に入金される金額）を記載する。
- 6. 「⑩保証種別」の欄は、法第2条第5項第4号、第5号または同条第6項のいずれかに基づく市町村の認定書の種別をプルダウンから選択する。
- 7. 「⑫融資年月日」の欄は、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）の貸付契約日（融資実行日）を記載する。
- 8. 「⑬融資期間、⑭据置期間」の欄は、終期を記載する。
- 9. 「⑮約定返済日」の欄は、各事業者ごとの約定返済日を記載する。
- 10. 「⑯約定返済額」の欄は、各事業者ごとの約定返済額（元金）を記載する。
- 11. 「⑰融資額」の欄は、各事業者ごとの借入額（元金）を記載する。

金融機関番号	
金融機関名	#N/A
対象期間	2020年5月1日 ~ 2020年8月31日

No	①取扱支店	②事業者名 (事業実施主体・委任者名)	③代表者	口座情報			⑧補助対象 貸付額 (円)	⑨左に係る受取利子額 (円) (申請及び実績額)	⑩保証番号	⑪保証種別	⑫融資 年月日	⑬融資期間 (西暦)	⑭据置期間 (西暦)	⑮約定 返済日	⑯約定 返済額 (円)	⑰融資額 (円)	⑱金利
				④支店番号 (3桁)	⑤預金 種別	⑥口座番号 (7桁)											
例	〇〇支店	▲▲商事	△△ △△	001	普通	9876543	▲▲▲	□□□	0000000	SN4号 SN5号 危機関連	〇年〇月〇日	~ 〇年〇月〇日	~ 〇年〇月〇日	10日	▲▲	●●●	1.3%
1												~	~				
2												~	~				
3												~	~				
4												~	~				
5												~	~				
6												~	~				
7												~	~				
8												~	~				
9												~	~				
10												~	~				
11												~	~				
12												~	~				
13												~	~				
14												~	~				
15												~	~				

委任状

当社（私）は、（金融機関所在地）
（金融機関名称）
（代表者氏名）
（取扱店名）
（取扱金融機関担当者名及び連絡先）

電話：

を受任者と定め、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付要綱第5条から第9条に規定する補給金の交付申請、請求等に関する一切の行為の権限を委任します。

なお、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付要綱第9条により、受任者が大分県知事に請求する補給金は、以下の口座にお振込みください。

年 月 日

【振込先口座】

金融機関名：_____

支店名：_____

預金種別：普通・当座_____

口座番号：_____

口座名義（カタカナ）：_____

（注）口座は、下記委任者と同じ名義に限り、原則、返済用口座としてください

【委任者】

所在地

企業等名称

代表者氏名

連絡先

印

金融機関確認印

※印鑑証明書どおり記載し、実印を押印してください

※個人事業主の方は、「所在地」欄は住所を、「企業等名称」欄は記載不要で、「代表者氏名」欄のみ御記入ください

※上記記載内容に変更があった場合は、事業実施主体（委任者）は受任者に変更後の内容を記載した本書面を直ちに提出してください

第4号様式 (削除)

(公印省略)

第5号様式(第8条様式)

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資(がんばろう!おおいた資金繰り応援資金)利子補給金交付決定通知書及び額の確定通知書

第 号
年 月 日

(受任者)

所在地:

金融機関名:

代表者氏名: 殿

大分県知事

年 月 日付けで交付申請及び実績報告のあった 年度補給金については、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資(がんばろう!おおいた資金繰り応援資金)利子補給金交付要綱(以下、「要綱」という。)第8条の規定により、下記のとおり交付することに決定し、あわせてその額を確定したので通知します。

なお、各事業実施主体(委任者)には、委任者ごとの交付決定額及び額の確定額をお知らせください。

記

1 補給金の交付決定額 金 円

2 補給金の額の確定額 金 円

3 補助条件

(1) この補給金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭(預金)出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、補給事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。

(2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であってはならないこと。

(3) 知事は、事業実施主体が次の各号のいずれかに該当したときは、補給金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補給金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。
イ 当該制度融資の貸付けに際し又は貸付け後、虚偽の申し出又は報告をしたとき
ロ その他知事が特に必要と認めるとき

(4) その他、大分県補助金等交付規則、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資(がんばろう!おおいた資金繰り応援資金)事務に関する要領及びこの要綱の定めに従うこと。

第6号様式（第9条関係）

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた
資金繰り応援資金）利子補給金交付請求書

第 号
年 月 日

大分県知事 殿

（申請者（受任者））

所在地：

金融機関名：

代表者氏名：

年 月 日付け 第 号で補給金の交付決定通知及び額の確定通知のあった
年度補給金について、精算払の方法により交付されるよう、大分県新型コロナウイルス
感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金交付要綱
第9条の規定により、下記のとおり請求します。

なお、請求金額及び振込先（委任状に記載された委任者指定の振込先）は、別添大分県新
型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子
補給金請求額振込先等一覧表（第7号様式）及びその電子媒体（知事が指定する媒体に限る。）
のとおりです。

記

1 請求額 金 円

2 添付書類

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り
応援資金）利子補給金請求額振込先等一覧表（第7号様式）及びその電子媒体（知事が
指定する媒体に限る。）

大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）利子補給金請求額振込先等一覧表

様式名をプルダウンから選択ください（様式タイトル、⑨の項目名が変わります）

行追加はコピー&ペーストで対応ください。
 ※列追加はしないで下さい
 ※1シートに作成してください（複数シートに記載しないでください）

- 注 1. 「No」の欄は、通し番号を記載する。
- 2. 「②事業者名（事業実施主体名・委任者名）」の欄は、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）に係る補給金の対象となった企業（事業者）名を記載する。
- 3. 「⑤預金種別」の欄はプルダウンから選択する。
- 4. 「⑧補助対象貸付額」の欄は大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）の補給対象期間末日の元高を記載する。
- 5. 「⑨左に係る受取利子額」の欄は、補助対象貸付として貸付けた額の、本証明に係る計算期間における受取利子額（補助金が交付された際に顧客口座に入金される金額）を記載する。
- 6. 「⑩保証種別」の欄は、法第2条第5項第4号、第5号または同条第6項のいずれかに基づく市町村の認定書の種別をプルダウンから選択する。
- 7. 「⑫融資年月日」の欄は、大分県新型コロナウイルス感染症対応資金特別融資（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）の貸付契約日（融資実行日）を記載する。
- 8. 「⑬融資期間、⑭据置期間」の欄は、終期を記載する。
- 9. 「⑮約定返済日」の欄は、各事業者ごとの約定返済日を記載する。
- 10. 「⑯約定返済額」の欄は、各事業者ごとの約定返済額（元金）を記載する。
- 11. 「⑰融資額」の欄は、各事業者ごとの借入額（元金）を記載する。

金融機関番号	
金融機関名	#N/A
対象期間	2020年5月1日 ~ 2020年8月31日

No	①取扱支店	②事業者名 (事業実施主体・委任者名)	③代表者	口座情報			⑧補助対象 貸付額 (円)	⑨左に係る受取利子額 (円) (請求額)	⑩保証番号	⑪保証種別	⑫融資 年月日	⑬融資期間 (西暦)	⑭据置期間 (西暦)	⑮約定 返済日	⑯約定 返済額 (円)	⑰融資額 (円)	⑱金利
				④支店番号 (3桁)	⑤預金 種別	⑥口座番号 (7桁)											
例	〇〇支店	▲▲商事	△△ △△	001	普通	9876543	▲▲▲	□□□	0000000	SN4号 SN5号 危機関連	〇年〇月〇日	~ 〇年〇月〇日	~ 〇年〇月〇日	10日	▲▲	●●●	1.3%
1												~	~				
2												~	~				
3												~	~				
4												~	~				
5												~	~				
6												~	~				
7												~	~				
8												~	~				
9												~	~				
10												~	~				
11												~	~				
12												~	~				
13												~	~				
14												~	~				
15												~	~				